

# アメリカの労働時間規制と 最低賃金制度

～日弁連アメリカ調査報告会～

アメリカでは、「ホワイトカラー・エグゼンプション」と呼ばれる制度があり、一定の労働者について、労働時間規制の適用が除外されてきました。しかし、近年では、その弊害が指摘され、制度の見直しが進められています。また、労働時間の短縮とともに、他方では、最低賃金制度についても見直しが進められており、段階的に、時給15ドルに向けて大幅な引き上げが行われています。

このようなアメリカの最新の労働事情について、2015年1月に日本弁護士連合会が現地調査を行いましたので、その調査結果についての報告会を開催します。

日本では、いまの通常国会に、労働基準法改正法案が提案されており、一定の労働者について労働時間規制の適用を除外する制度（「高度プロフェッショナル制度」）の創設等が検討されています。

アメリカの労働時間規制と最低賃金制度の現状を知り、日本で進められようとしている労働規制緩和の方向性について考えてみませんか。

と き：2015年6月6日（土）13:30～16:30

ところ：大阪弁護士会館 2階（大阪市北区西天満1-12-5）

入場無料。申込不要。どなたでも参加いただけます。

## 報告① アメリカの労働時間規制の現状と課題

三浦直子弁護士（日弁連調査団・東京弁護士会）

## 報告② アメリカの最低賃金制度の現状と課題

中村和雄弁護士（日弁連調査団・京都弁護士会）

## 報告③ 日本の労働時間規制、最低賃金制度の現状と、労働基準法改正法案の問題点

緒方桂子教授（広島大学法科大学院）

### ◆一時保育サービスを予定（無料、要予約）

原則として、首がすわっている乳児～未就学児。開会15分前から閉会15分後まで。5月29日までに大阪弁護士会人権課（下記）へ電話で申し込んでください。

### ◆会場アクセス

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分  
地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分  
地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分  
JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

◆問い合わせ・一時保育申し込み 大阪弁護士会 人権課  
☎06-6364-1227

